

## 福岡第4団「育成会会則」施行細則

ボーイスカウト福岡第4団育成会会則施行細則を次のように定める。

この細則で「加盟員」とはボーイスカウト福岡第4団として日本連盟に加盟登録しているスカウト・指導者をいう。

この細則で「正会員」とは育成会正会員をいい、「賛助会員」とは育成会賛助会員をいう。

この細則で「会員」とは育成会正会員と育成会賛助会員をいう。

この細則で「世帯」とは、住居と生計を共にする単位をいう。

### 1. 育成会入会申込手順

- 1) 正会員は所定のスカウト入団申込書を団委員会に提出し、団委員会が管理する。
- 2) 賛助会員は所定の育成会賛助会員入会申込書を育成会常任委員会に提出し、育成会常任委員会が管理する。

### 2. 会員の議決権

- 1) 正会員はスカウトの保護者とするが、議決権は父母のいずれか1人、又は両親2人で1票とする。
- 2) 賛助会員の議決権は本人に限る1票とする。

### 3. 加盟登録費用

加盟登録料及びスカウト活動中の事故を補償するために団を通じて加入する保険の保険料（以下加盟登録費用という）の収支は以下の通りとする。

- 1) ビーバースカウト・カブスカウト・ボーイスカウト・ベンチャースカウトの加盟登録費用は実費を保護者が負担するものとする。
- 2) ローバースカウトの加盟登録費用は実費を保護者または本人が負担するものとする。
- 3) 隊指導者・団指導者の加盟登録費用は実費を本人が負担するものとする。  
但し、1世帯に2名以上の指導者を登録する場合は、1世帯の指導者全員の加盟登録料を半額団が負担する。
- 4) 育成会会長の加盟登録費用は実費を団が負担するものとする。
- 5) 加盟登録費用は毎年1月31日までに団会計に前納するものとする。

※ 加盟登録費用について、スカウトは実費、指導者はスカウトと同等の金額を納めることとし、団による立替は行わない。

### 4. 育成会費及び育成会維持会費

- 1) 育成会費（18,000円）は原則全額前納とするが、団会計に申し出ることにより分納することかができる。

2) 育成会維持会費は、正会員一世帯につき加盟登録費用と同等額を1月31日までに団会計に納めるものとする。

但し、スカウトの保護者が団の指導者として1月31日までに加盟登録費用を支払った世帯については、育成会維持会費を免除する。

#### 5. 日本連盟機関誌「スカウティング誌」購読料の収支

1) スカウティング誌の年間購読料（1,200円）は隊指導者・団委員ともに書籍費用として団が負担するものとする。但し、主登録がスカウトで指導者を兼任している加盟員はスカウト誌年間購読の対象外となる。

#### 6. 隊活動費

- 1) ビーバースカウトの隊活動費は月額500円とする。
- 2) カブスカウトの隊活動費は月額500円とする。
- 3) ボーイスカウトの隊活動費は月額500円とする。
- 4) ベンチャースカウトの隊活動費は月額500円とする。
- 5) ローバースカウトの隊活動費は徴収せず、各自実費負担とする。

なお、この活動費については、4.の育成会費と同様、原則全額前納とし、育成会費と共に収めるものとする。

#### 7. 慶弔費

加盟員の慶弔に関しての儀礼は次のとおりとする。

- 1) スカウト本人、指導者本人が死亡した場合は、花輪一對又は10,000円の香華料を贈呈する。
- 2) 海外派遣の参加は、スカウト・指導者ともに10,000円の御祝料を贈呈する。
- 3) 世界ジャンボリーの参加は、スカウト・指導者ともに10,000円の御祝料を贈呈する。
- 4) 菊スカウトは3,000円相当の記念品を贈呈する。
- 5) 富士スカウトは5,000円相当の記念品を贈呈する。

## 8. 制服・記章・団号章の補助

- 1) スカウトの県名章、団号章は初回に限り団が支給する。  
帽章等は各隊の隊活動費から負担する。
- 2) 団が申請の手続きをして取得する「世界スカウト環境バッジ」「菊章」「隼章」「富士章」「信仰奨励章」の記章代金は、団が負担する。
- 3) 指導者（隊指導者・準指導者）の県名章・団号章は初回に限り団が支給する。  
帽章等は本人の申請により初回に限り団が補助する。
- 4) スカウト・隊指導者（デンリーダーを含む）の制服代は自己負担とする。
- 5) 県連役員・地区役員・コミッショナー・トレーナーの記章・帽章等の代金は本人負担とし、団はこれを補助しない。
- 6) ウッドバッジ実修所修了者が授与するウッドバッジセット（ビーズ・ギルウェルスカーフ・ギルウェルヴォックル）の代金は初回に限り団が全額補助する。

## 9. ネッカチーフの支給

- 1) ビーバースカウトのネッカチーフ代金は1枚目のみ団が補助する。
- 2) カブスカウトのネッカチーフ代金は1枚目のみ団が補助する。
- 3) ボーイスカウトのネッカチーフ代金は1枚目のみ団が支給する。
- 4) 隊指導者・団指導者のネッカチーフは1枚目のみ団が支給する。
- 5) デンリーダーのネッカチーフは1枚目のみ団が補助する。
- 6) 団オリジナルネッカチーフの販売価格は通常サイズ1, 000円、  
限定特大サイズ1, 200円とする。

## 10. 指導者研修費の補助金

### I. 定型訓練

- 1) 加盟員又はスカウトの保護者が導入訓練課程（ボーイスカウト講習会）に参加する場合、参加費は団が全額補助する。但し、交通費・書籍費等は各自負担とする。
- 2) 基礎訓練課程（ウッドバッジ研修所及び団委員研修所）に入所する場合の参加費は原則としてひとりあたり2部門を限度として団が全額補助する。  
但し、交通費・書籍費等は各自負担とする。
- 3) 上級訓練課程（ウッドバッジ実修所、団委員実修所）の参加費は団が全額補助する。  
但し、交通費・書籍費等は各自負担とし、第二教程履修後、所定の期間（2年）内に奉仕実績訓練報告書の提出がなく、第三教程を修了できない場合、参加費を全額団に返納するものとする。
- 4) コミッショナー研修所、コミッショナー実修所、リーダートレーナーコース、副リーダートレーナーコースの参加費は各自負担として、団はこれを補助しない。

5) ローバースカウトが福岡市以外で開催される定型訓練に参加する場合は、団委員会  
の議決により、5,000円を限度とする交通費実費を補助することができる。  
但し、交通費・書籍費等は各自負担とする。

## II. 定形外訓練

1) 加盟員が地区又は県連又は日本連盟が主催する定型外訓練（研修会含む）に参加する  
場合、ひとり二千円までの参加費は補助するが、二千円を超える参加費は補助する  
金額を団委員会で検討し決定する。

### 1 1. 交際費

- 1) 地区協議会懇親会、地区年次総会懇親会の参加費は原則実費の半額を団が全額補助  
する。それ以上の金額を補助する場合は、団委員会の議決によりその金額を決定す  
る。
- 2) 県連総会懇親会、県連新年初集会懇親会の参加費は実費を団が全額補助する。
- 3) 団を代表して参加する地区・県連・日本連盟が主催する懇親会の参加費は実費を団  
が全額補助する。
- 4) 団を代表して参加する福岡市ボーイスカウト振興会が主催する懇親会の参加費は実  
費を団が全額補助する。
- 5) 他団への慶弔費は慣習の範囲内で団委員長判断に委ね、団委員会で報告する。
- 6) 前号以外の交際費（県連・地区の物品販売を含む）は団委員会の議決によって補助  
の可否を決定する。

### 1 2. 指導者活動費の補助金

活動年度末の収支の状況により、団委員会の議決によって、活動費の補助の可否を決定  
するものとする。

### 1 3. 各隊内規の届け出

各隊隊長は下記の事項に関して内規を定め、団委員会に届け出るものとする。

1) 各種スカウト書籍の購入に関する内規

例) ボーイ隊では「ボーイスカウトハンドブック」と「スカウト歌集」の購入を必  
修とし、購入にあたり各自負担とします。

#### 14. 会計規約

- 1) 各隊・団の会計帳簿・領収書等の資料は団会計が活動年度終了から3年間保管するものとする。
- 2) 育成会の会計帳簿・領収書等の資料は育成会会計が活動年度終了から3年間保管するものとする。

#### 15. 団委員交通費

- 1) 団委員がその役務により活動する場合の交通費を下記の通り定める。
  - ・ 駐車料金・・・実費
  - ・ 路線バス、鉄道等による交通費・・・実費
  - ・ マイカー交通費(燃料代)補助  
20～50KM500円、50KMを超え10KM増毎に150円加算
- 2) 交通費が支給される活動は以下の通りとする。
  - ・ 各隊への支援業務、下見、団行事に関する活動、その他団委員会が認めたもの
- 3) 団委員交通費は活動内容、経費明細を該当する団員委員が団書面またはメールにより団委員会に報告の上精算する。団委員会が保護者らに依頼した業務も同様とする。

※本施行細則は平成20年9月7日より実施する

※本施行細則の改訂は団委員会において、団委員の過半数の出席と出席者の3分の2以上の賛成で承認される。

- ・ 平成21年11月15日一部改正
- ・ 平成22年 3月27日 //
- ・ 平成22年10月 3日 //
- ・ 平成23年11月 6日 //
- ・ 平成24年 8月26日 //
- ・ 平成24年 9月13日 //
- ・ 平成24年10月28日 //
- ・ 平成26年10月26日 //